

報 告 第 6 号

令和4年度富士見市下水道事業会計予算繰越計算書について
令和4年度富士見市下水道事業会計予算に係る建設改良費の一部を地方公営企業法
(昭和27年法律第292号)第26条第1項の規定に基づき繰り越したので、同条
第3項の規定により報告する。

令和5年5月30日提出

富士見市長 星 野 光 弘

令和4年度 富士見市下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左
						企 業 債
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	公 共 下 水 道 建 設 事 業	359,172,000	190,940,728	83,070,000	79,000,000
		特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 建 設 事 業	260,192,270	169,194,337	59,736,000	59,700,000

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説明
国庫補助金	受益者負担金等	損益勘定 留保資金			
0		4,070,000	85,161,272	0	<p>(1) 浸水対策概略検討業務委託 河川管理者である県とポンプ場の新設に係る事前協議に時間を要し、その結果を踏まえて進入道路、ポンプ場及び既設水路の配置等を検討する必要があったことに伴う履行期間延長。 (6月30日までの105日間の延長)</p> <p>(2) 管渠更生工事 管渠内の汚水量が多く事前調査に時間を要し、事前調査の結果により、材料を発注する必要があったことに伴う工期延長。 (6月30日までの122日間の延長)</p>
0	0	36,000	31,261,933	0	<p>(3) 流域接続点ゲート更新工事(新河岸第14処理分区) 使用材料であるマンホールゲートが受注生産であり、製作に時間を要したことに伴う工期延長。 (9月29日までの189日間の延長)</p>